

令和7年度第4回福岡市指定管理者の選定に係る公正手続評価委員会 議事録(要旨)

1 開催日時

令和7年12月2日(火)11時40分から12時00分まで

2 場所

福岡市役所 会議室

3 出席委員(5人)

石森委員

工藤委員

古賀委員

斎藤委員

山下委員

4 事務局

総務企画局人事部組織定数課

5 議事内容

〔議題〕

- (1)苦情処理手続について
- (2)委員長の選任について
- (3)令和7年度選定状況について

6 議事概要

(苦情処理手続について)

事務局から苦情処理手続きについて説明。

(委員長の選任について)

事務局から委員長の選任について説明。

(令和7年度選定状況について)

事務局から令和7年度選定状況について説明。

委員 資料6の選定施設状況一覧の見方について。現指定管理者と指定管理候補者が同じ施設は、指定管理者が継続しているという認識でよいか。また、変更があった施設は選定により指定管理者が変更になり、現指定管理者が候補者とならなかつた場合や、撤退して新しいところが候補者となったところもあるといった状況ということが。

事務局 おっしゃる通り。指定管理候補者が新たに指定管理を行う予定であるが、12月議会等の議決後に正式に決定するため、候補者としている。補足となるが、次点者は、候補者が指定管理を受けることが難しい状況となった場合に、繰り上がって候補者になる。

委員 指定管理における評価点はどのように積み上げているのか。入札の評価方法とは異なるのか。

事務局 指定管理者の選定評価の方法は、通常の入札と異なる。指定管理者の選定は、金額も一つの項目としてはあるが、それ以外にも施設の管理の方法や、様々な評価項目を合計して、候補者を決定する。

委員 最終金額が決まっているわけではなく、事実上競争条件になっているということか。

事務局 おっしゃる通り。金額については、市として募集要項に上限額を定めており、その額の中で指定管理料(経費)の提案が行われる。上限額内に収まつていれば、金額で点数の差がつくことはない。

委員 苦情の申し立てはなかったとのことだが、その前段階の問い合わせはあったか。

事務局 こちらが把握している限り、当該問い合わせはなかったということで認識している。

委員 指定管理者制度の趣旨から、できるだけ公募とし、複数団体で競争する状況が望ましいのではないかと以前も意見した記憶がある。今年度の選定において、公募施設のうち、前回の選定の方法で非公募としていた施設が複数あるように見受けられる。また、前回1団体のみ応募であった施設が、今回複数の団体が応募している。非公募から公募への選定方法を変更するような状況の変化や応募団体を増加させるような取り組みを行ったのか。

事務局 まず、今回公募の施設のうち、前回非公募となっている福岡 100 プラザについては、元来公募で選定していたところ、前回公募における指定期間がリニューアルに伴う施設整備期間と重なっていたため、運営ノウハウをもつ既存団体が引き続き運営することが効率的と判断し非公募としていたもの。今回、整備が完了したことに伴い、改めて公募で選定を行っている。

また、公募への参加団体が増加したことに対する取り組みについては、以前から行っているものであるが、選定年度の前年度に、対象施設の指定管理への参入に関心のある民間企業に対して、サウンディング型市場調査を実施している。

民間企業として施設のどういったところに魅力を感じているのか、参入するうえでの条件面等における課題等の意見をいただき、参入しやすい公募条件等の検討に役立てている。

委員 得点率や設定率、最低基準についてお伺いしたい。60%の施設が多いが、その他、59%や 63%等の施設もある。違いがある理由は。

事務局 設定率は基本的に施設の所管課が検討し、選定委員会などを通じ決定している。

委員 施設によって配点が違う理由は。配点は選定を行う部署によって決定しているのか。所管課が違えば差が出てくるということか。

事務局 各施設の所管課が選定時の配点を項目ごとに決定している。施設の特性に応じ重視している項目等の配点を調整しているため、施設により配点が異なっている。各所管課それぞれで募集を行っており、選定基準なども、評価委員会・選定委員会にも諮った上で、選定を行っている。

委員 指定管理者制度が始まって 20 数年になるかと思う。同じ団体が継続で20年以上指定を受けている施設も出てきており、同じく次期の候補者にもなっているところもある。市としてあまり長期にならない方がいいという考え方や方針等あるか。

事務局 ご指摘いただいた通り、長期間同じ団体が指定管理を行っている施設がある。本市としては広く公募を行い、様々な団体から手が挙がり、その中で競争をしながら、より市民に対して良いサービスを提供できる体制が望ましいと考えている。一方で、指定期間が長期間になっているものは、立地など種々の条件により企業が手を上げにくい環境となっている場合もあり、一律に制限を設けることは難しいと考えている。選定における競争性を確保できる制度となるよう、今後も取り組んでいきたい。

委員 方針があるということで理解した。